

2022年3月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S 代表者名 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭 (コード番号 4813 東証第一部)問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 森田 善之 (TEL. 0 3 - 6 8 5 3 - 9 0 8 8)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少 並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022 年 3 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2022 年 4 月 20 日開催予定の当社第 38 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2022年1月期の個別決算において583,837,437円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、自己株式取得等の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保するために財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額 29,538,781,267 円を 12,538,781,267 円減少し、17,000,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金の額 152,066,650 円を全額減少し、0 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1)減少する利益準備金の額

利益準備金の額23,599,862円を全額減少し、0円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき利益準備金の額を減少し、全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

5. 剰余金の処分の要領

上記の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第 452 条の規定に基づきその他資本剰余金のうち 560, 237, 575 円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、上記 4 記載の利益準備金の減少に伴う繰越利益剰余金への全額振替とあわせ、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消する予定であります。

(1)減少するその他資本剰余金の額560,237,575 円(2)増加する繰越利益剰余金の額583,837,437 円

(3) 処分後の剰余金の額

その他資本剰余金 繰越利益剰余金 12,130,610,342 円 の 円

6. 日程

(1) 取締役会決議日 2022 年 3 月 28 日

(2)債権者異議申述公告日 (3)株主総会決議日 (4)債権者異議申述最終期日 (5)効力発生日 2022年4月15日(予定) 2022年4月20日(予定) 2022年5月16日(予定) 2022年5月20日(予定)

7. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、2022 年 4 月 20 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上